

## 栃木市シェアサイクルへの広告掲出について

### 1 目的

栃木市シェアサイクル事業の持続的な運営及び官民連携のまちづくりを推進するため、シェアサイクルに広告を掲出する。

### 2 広告掲出の媒体及び掲出位置

シェアサイクル 15 台

シェアサイクルの後輪ドレスガード左右 2 面とする。

### 3 広告掲出の基準

栃木市広告掲載要綱の第 3 条の規定によるものとする。

市の品位、公共性及び公益性を損なわないものとするとともに、市民生活に関連したもの。

※ 掲出できない広告は以下のとおりとする。

- (1) 法令、条例又は規則に違反し、又は抵触するおそれのあるもの
- (2) 政治活動、宗教活動、意見広告及び個人の宣伝に係るもの
- (3) 人権侵害、差別、名誉毀損のおそれのあるもの
- (4) 児童及び青少年の健全育成を阻害するおそれのあるもの
- (5) 公の秩序又は善良な風俗に反するおそれのあるもの
- (6) 非科学的又は迷信に類するもので、利用者を惑わせたり、不安を与えたりするおそれのあるもの
- (7) 美観風致を害するおそれのあるもの
- (8) 交通の安全を阻害するおそれがあるもの
- (9) 上記に掲げるもののほか、市長が別に定めるもの

### 4 広告掲出料

| 応募枠     | 料金              | (参考) 1 台あたり     |
|---------|-----------------|-----------------|
| 5 台 1 口 | 1 8 0 , 0 0 0 円 | 3 , 0 0 0 円 / 月 |

※ 最大 3 口 15 台まで申込可能とします。

※ 消費税込みの金額であり、ドレスプレート作成費を別途必要とする。

### 5 広告掲出期間

広告期間は、1 年間とする。

## 6 広告掲出の募集

### (1) 募集方法

市ホームページで募集を行う。

### (2) 応募期間

随時募集（募集台数が埋まり次第終了）

### (3) 応募資格

企業または団体（個人事業主も含む。）を対象とする。

ただし、次のいずれかに該当する企業等は、応募できません。

- ① 市から指名停止の措置を受けている者
- ② 栃木市暴力団排除条例（平成２３年条例第６２号）第２条に規定する暴力団又は暴力団員等により構成される者
- ③ 会社更生法（平成１４年法律１５４号）第１７条の規定による更生手続又は民事再生法（平成１４年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続等を行っており、履行が困難と認められる者
- ④ その他、広告主としてふさわしくないと市長が認める者

### (4) 応募方法

申込書に必要事項を記載の上、必要書類を添付して、直接、郵送又は電子メールにより提出してください。

### (5) 必要書類

- ① 栃木市シェアサイクルドレスガード広告掲出申込書 別記様式
- ② 企業・団体等の概要（任意様式）
- ③ デザインの原案（データ等）

### (6) 提出先

〒３２８－８６８６

栃木県栃木市万町９番２５号

栃木市 都市建設部 都市計画課 市街地整備係

E-mail shigaichi@city.tochigi.lg.jp

### (7) その他

- ① 応募に係る費用は、応募者の負担とする。
- ② 提出された申込書類等は返却しません。

- ③ 申込書類等は、本事業の選定以外には使用しません。ただし、栃木市情報公開条例に基づき、提出書類の一部又は全部を公開する場合がある。

7 広告費用負担

広告掲出するドレスプレート作成費は、広告主が負担すること。  
なお、別に定めるドレスプレートの品質基準を厳守すること。

8 広告主の決定方法

- (1) 先着順により決定する。
- (2) 応募結果は、応募者に文書で回答する。

9 広告掲出料の納付について

広告掲出料は一括払い又は月締めによるものとし、市が指定した期日までに納入する。

10 問い合わせ先

栃木市 都市建設部 都市計画課 市街地整備係  
電話 0282-21-2309  
電子メール shigaichi@city.tochigi.lg.jp

## ステーション案内図 8 か所



## 広告掲出位置

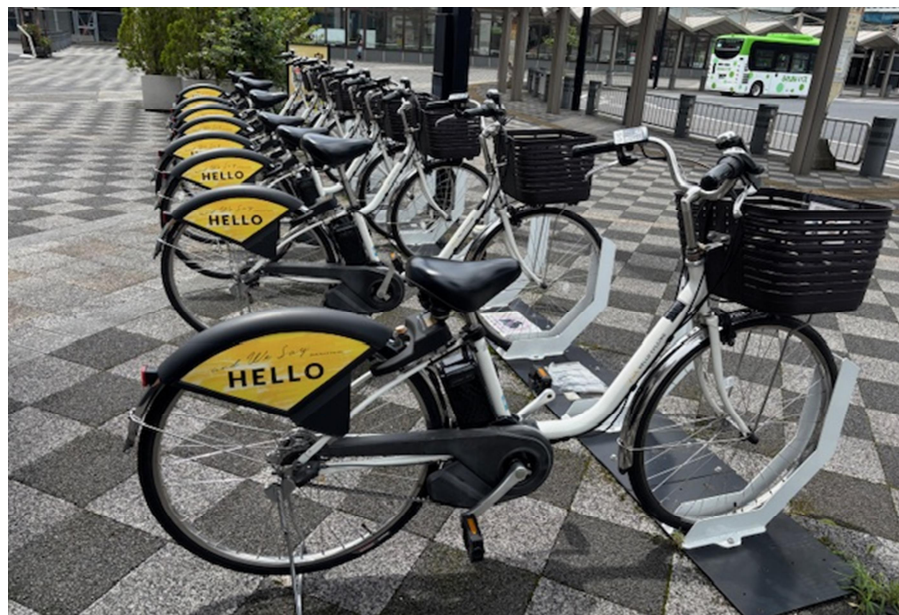


ドレスガード  
広告スペース

## 広告事例



## シェアサイクル配置状況（栃木駅北口ステーション）



別記様式（第 6 条関係）

栃木市シェアサイクル広告掲出申込書

年 月 日

（宛先） 栃木市長

栃木市シェアサイクル広告掲出取扱要綱第 6 条の規定により、広告を掲  
出したいので、次のとおり申し込みます。

|                                                                     |                            |
|---------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| （ 申 込 者 ）<br>住所又は所在地<br>商 号 又 は 名 称<br>代 表 者 氏 名                    |                            |
| 広 告 掲 出 台 数                                                         | 5 台 ×      口      =      台 |
| 所                      属<br>担 当 者 氏 名<br>電 話   番   号<br>E - m a i l |                            |